

令和8年度

県の施策・予算に関する要望

(道路・河川・林道整備箇所表)

神奈川県町村会

道 路 整 備 箇 所 表

道路整備箇所表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 国道134号	この路線は、歩道幅員が狭く且つ道路占用物により車椅子等の通行に支障をきたしているので、歩道拡張整備及び占用物の移設・撤去を要望する。また、バスベイ未設置のバス停にバスベイ設置を要望する。	葉 山 町
2 県道207号(森戸海岸線)	この路線の一部区間については拡幅等の整備に着手されているが、路線全線において歩行者と通行車両双方が安全かつ安心して通行できるよう歩道確保及びバスベイ設置を含め、更なる道路整備を要望する。	葉 山 町
3 県道311号(鎌倉・葉山線)	この路線については、路線全域の歩道整備や交差点部分の通行の円滑化に向け引き続き事業を実施されるよう要望する。	葉 山 町
4 県道217号（三浦半島中央道路Ⅰ期区間）	平成16年3月のトンネル第一期工事完成後、利便性は向上したが、引き続きトンネル第二期工事（南郷交差点～逗子）について、早期整備を要望する。	葉 山 町
5 県道410号湘南台大神伊勢原の整備促進	当該道路は、さがみ縦貫道路寒川北インターチェンジへのアクセス機能を持ち、東海道新幹線新駅誘致に伴うツインシティのまちづくりにおいても広域的に大きく貢献する幹線道路であるため、今後の事業においても早期供用に向け着実に事業費を確保しながら進めるよう要望する。 また、当該道路が整備された後の沿線に相応しい土地利用の検討についても、ご助力頂くよう併せて要望する。	寒 川 町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
6 中海岸寒川線（中瀬交差点以東）に関連する課題解決に向けた協力	中海岸寒川線は、町の東西軸を形成する重要な道路である。既に平成14年5月に幹線道路の県道45号丸子中山茅ヶ崎以西については整備されているが、中瀬交差点以東の約1,480mについては都市計画決定されているものの、未整備の状態が続いている。このため、中瀬交差点付近では渋滞や歩行者の死亡事故が発生している。さらに、未整備区間周辺の町道では通過交通が発生しており、その影響により道路環境の改善を求める声が継続的に寄せられている。また、未整備区間の交通量の多くを県道45号丸子中山茅ヶ崎線が担っているが、歩行者及び自転車の安全が十分に確保できていない状況である。 これらの課題を解決するために、町と密に情報共有を行いながら、相互に協力するよう要望する。	寒川町
7 県道409号相模川自転車道整備事業の促進	県道409号相模川自転車道については積極的な整備に取り組んでいただき、現在は倉見、宮山及び一之宮地内の一部区間で供用が開始されている。当該道路の整備効果は非常に高く、町民にとっての賑わいや交流の場、また健康増進に大きく寄与している。引き続き町との連携協議のもと、残りの区間についても早期の整備を要望する。	寒川町
8 藤沢大磯線(湘南新道)の整備促進	藤沢大磯線（湘南新道）の整備は、住民生活の利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急交通路としての活用も期待できる必要不可欠な道路であるが、大磯町の区間については未だに都市計画決定が行われていない状況である。そのため、路線の具体化に向け、引き続き特段の配慮を要望する。	大磯町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
9 県道71号（秦野二宮）東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺の円滑な通行に向けた改良	国道1号と国道246号を南北につなぐ県道71号は、二宮町と秦野市をつなぐ片側2車線の主要路線である。しかしながら、インターチェンジとの接続の都合上、東名入口交差点において片側1車線に減少することでボトルネックとなり、慢性的な渋滞が生じている。今後、周辺での新規産業拠点の形成や秦野厚木道路の供用開始で交通需要が上がることも踏まえ、安全かつ円滑・快適な道路交通環境に向けた道路改良、交差点改良を要望する。	中井町
10 主要地方道72号（松田国府津：松田町行政界～国道255号）の歩道設置	交通量の多い当該道路における歩行者の安全確保のため松田町行政界から国道255号までの区間の歩道整備について、引き続き早期の完成を要望する。	大井町
11 県道711号（小田原松田）御殿場線ガード下の拡幅改良	同路線に隣接する新松田駅周辺地域は鉄道2路線が交わり、1日約3万人が乗降する県西地域の交通結節点となっているものの、歩行者と車両の錯綜など機能が脆弱なことから、県からも支援をいただきながら周辺市街地の再編と併せた整備改善に取り組んでいるところである。 同路線においては、歩道整備工事や電線地中化などの整備を進めていただいているが、御殿場線のガード下が狭く車の円滑な通行に支障をきたしているため、「かながわのみちづくり計画」の「事業化検討箇所」への位置づけ及び拡幅改良整備の事業化を要望する。	松田町
12 主要地方道72号(松田国府津)の歩道設置	道路交通の安全性確保のため、籠場橋の交差点の早期完成、新松田駅入口交差点の事業実施を要望する。	松田町

道路整備箇所表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
13 県道710号(神縄神山)の 拡幅改良及び歩道設置	道路交通の安全性確保のため、立山橋付近の道路改良の 早期実現を要望する。また、寄小学校周辺を始め歩道未整備 箇所の早期整備も要望する。	松 田 町
14 主要地方道74号（小田 原山北）岩流瀬橋から 岸信号までの間	同路線の岩流瀬橋から岸信号までの区間においては、か ながわのみちづくり計画の整備推進箇所に位置づけ、拡幅 整備をしていくこととなっているが、道幅が狭く大型車の 対面通行が困難な状況であるため、早急な事業実施を要望 する。	山 北 町
15 県道721号（東山北停 車場）大口橋から東山 北駅までの間	同路線においては、三菱瓦斯化学付近での拡幅整備工事 を進めているが、早期の工事完成を目指した事業執行がさ れるよう要望する。 また、同路線の起点から大庭橋までの区間について、大型 車の対面通行が可能となるよう早急な整備を要望する。	山 北 町
16 県道725号(玄倉山北) 安部製作所付近	同路線の当該箇所は幅員が狭く、車両の通行も交互に通 行している状況であり、通行に支障が出ている。そのため、 道路拡幅を要望する。	山 北 町
17 県道725号(玄倉山北) 市間橋から八丁地区ま での間	同路線の当該箇所は、道幅が狭く見通しも悪いので待避 所の整備を要望する。	山 北 町
18 主要地方道76号（山北 藤野）玄倉寺から嶽山 橋までの間	同路線の当該箇所について拡幅整備工事を進めている が、供用を開始した第1工区以外の残りの工区における拡 幅工事の実施を早期に行うよう要望する。	山 北 町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
19 国・県道沿道の除草・伐採	国・県道の一部路線において、沿道から支障木や雑草が生い茂り、通行車両からの見通し悪化、反対車線へのはみ出し通行が見受けられる。また、沿道の石垣からの草木の状況も同様であることから、自転車やランナーの通行への支障も生じている。さらに、観光需要の回復もあり、歩道や路側帯を歩くインバウンド観光客が生い茂った草木を避けるように車道にはみ出して通行する姿も日常的に散見されている。 これらの状況に対して、昨年度も除草や伐採対応がされたところであるが、車両や歩行者等の安全確保のほか国立公園内にある観光地箱根としての景観に配慮した取組みを引き続き要望する。	箱根町
20 国道1号湯本地内の改良	箱根湯本駅前の拡幅は一部終了しているが、引き続き旭橋までの拡幅改良を要望する。また、神奈川県無電柱化推進計画に位置づけられた無電柱化は測量や設計、地域説明が行われているが、防災や景観形成の観点から早期実現を要望する。	箱根町
21 国道1号宮ノ下交差点の改良	国道1号宮ノ下交差点は、本町の主要幹線道路が交わる交通結節点であり、観光客や近隣住民等の歩行者も多いことから、安全な通行と快適な歩行環境の確保のため、交差点の改良を引き続き要望する。	箱根町
22 国道138号（宮城野橋～かながわ西湘農業協同組合箱根支店）の歩道等整備	国道138号宮城野橋周辺は、保育園や小学校、商店や事業所等が集中し、歩行者が多い区間であるため、歩道整備及び歩道橋設置を引き続き要望する。	箱根町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
23 国道138号・県道75号 (湯河原箱根仙石原線) 交差点改良及び歩道等 設置	地元要望により着手されている主要幹線道路が交わる本交差点周辺における改良については、住民の関心は非常に高く、令和6年度も地域説明会を開催し、県からの改良事業にかかる進捗報告についても活発な意見交換が行われた。当該交差点改良は地域の悲願であり、仙石原地域のまちづくりに大きく寄与することが期待されている。今後、用地取得の本格化等具体的な動きもあり地域の期待感は更に増していることから、引き続き早期実現を要望する。併せて、交差点改良時における歩道整備の際に、現行の電柱や電線の可能な範囲内での削減、バスベイの設置を要望する。	箱根町
24 国道138号（乙女登山口～仙石原交差点）の歩道整備	国道138号乙女登山口周辺は、昨今のハイキングブームやインバウンド需要の高まりにより歩行者が増加傾向にあり、早急な安全対策が求められている。また、沿道付近の金時公園においては、人気アニメとコラボレーションしたデザインの公衆トイレが町により建設され、注目を集めている。 これらの地域資源である金時山周辺地域への安全な動線を確保し、仙石原交差点改良と合せて面的整備に繋げ、沿道の活性化を図る上でもこの歩道の整備は必須であることから、引き続き要望する。	箱根町
25 県道75号（湯河原箱根仙石原線）・県道733号（仙石原強羅停車場線）仙郷楼バス停前交差点の改良	県道75号と県道733号の交差点付近は、宿泊施設や保養所等が集まるリゾート地であり、観光客が安心して通行できるよう交差点の改良を引き続き要望する。	箱根町
26 県道75号（湯河原箱根仙石原線）の歩道整備 [仙郷楼～温泉荘]	この区間は、仙石原湿原やすすき草原等の豊かな自然環境と地域資源を有し、多数の町民や観光客の往来があることから、すすき草原の歩道整備は完了したが、未整備区間の整備を引き続き要望する。	箱根町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
27 県道732号（湯本元箱根線）の拡幅整備	県道732号は、湯本から芦ノ湖に至る各観光地を結ぶ重要な路線であり、湯本周辺の住民の生活道路でもあることから、拡幅改良等を引き続き要望する。	箱根町
28 県道738号（仙石原新田線）の静岡県側との連絡道としての整備	県道738号（仙石原新田線）の静岡県側との連絡道路整備については、災害発生時における代替ルートの確保の観点からも重要であることから、引き続き要望する。	箱根町
29 仙石原緑道（仮称）の整備	仙石原緑道は、周辺環境に調和した道路網として、地域内の回遊性を向上させる上で重要であることから、整備を引き続き要望する。	箱根町
30 県道733号（仙石原強羅停車場線）の整備	県道733号は、仙石原から強羅を結ぶ重要な路線であり、災害時等に国道138号が通行止めとなった場合の代替路線にもなるため、整備を引き続き要望する。	箱根町
31 国道1号元箱根付近の雨水対策	国道1号元箱根付近は、杉並木を有する本町の主要観光スポットの一つとして交通量の多い区間であるため、通行車両や歩行者の安全確保のため、整備を引き続き要望する。	箱根町
32 仙石原・箱根・宮城野地域における国道・県道の歩道の除雪	冬季の通学時における児童生徒の安全確保のため、歩道や路肩の除雪を引き続き要望する。	箱根町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
33 国道1号宮ノ下付近の整備	観光客数の回復により、宮ノ下地区の町道温37号線出口（宮ノ下311番地）から上底倉交差点の歩道がない国道1号の路肩では、キャリーケースを持った観光客が歩く姿が多く見られる。この場所は急勾配のカーブのため、運転者からの視認性が悪く交通量も多いことから、歩行者の安全安心の観点から歩道整備を含めた道路改良を要望する。	箱根町
34 国道1号元箱根付近の整備	観光客数の増加や大型宿泊施設の開業により、歩道がない国道1号の大芝地区から元箱根地区の路肩にて、キャリーケースを持った観光客が歩く姿が多く見られる。この場所は急勾配のカーブのため、運転者からの視認性が悪く交通量も多いことから、歩行者の安全安心の観点から歩道整備を含めた道路改良を要望する。	箱根町
35 県道739号の道路整備促進	真鶴町を周回する重要な基幹道路である県道739号は、当町の年間100万人を超える観光客の大多数が利用することから、交通の安全の確保、また地震等の災害発生時に重要な避難路として活用する必要があるため、幅員狭小区間の解消に係る道路整備の促進を要望する。	真鶴町
36 国道135号の円滑な通行に向けた改善	国道135号（真鶴道路旧道）区間が無料化され同区間を通行する車両が増加し、真鶴駅前を中心に日常的に渋滞が発生している。 また、一部歩道のない箇所や非常に狭い箇所も多くあり、安全性の確保の点で危惧されている。真鶴駅前交差点の信号機移設等対策、路面標示等による視認性の確保対策を行っているが解決に至っていない。 引き続き渋滞解消や交通安全確保のための整備実施を要望する。	真鶴町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
37 県道740号の道路拡幅	県道740号の、真鶴生コンから小田原方面約200mの道路幅員の未改良区間については、大型ダンプの往来が激しく交通事故等の発生が懸念される。小中学生も歩行し、交差点に位置する葬儀場の利用者なども通行することから安全確保が急務であるため、当道路の拡幅及び歩道の設置について早期の工事着手を要望する。	真 鶴 町
38 県道75号の整備（奥湯河原地区）	県道75号は、湯河原町と箱根町との観光地を結ぶ幹線道路であり、同時に奥湯河原・温泉場地区における生活道路として大変重要な道路である。しかし、奥湯河原地区の一部区間に、大型車両が交互通行できない箇所があり、拡幅工事の実施を要望する。 また、藤木川遊歩道整備を進めていただいているが、五段の滝付近については、新たな観光スポットとして計画しているため、歩道と併せて駐車場スペースなど立ち寄れる場所を整備することを要望する。	湯河原町
39 国道412号（平山坂下交差点～半原日向交差点）の降雨量規制の早期緩和に向けた道路整備	本路線は、沿線地域の生産性の向上や観光振興、また災害発生時の緊急輸送路といった多くの機能を有する広域的な幹線道路であると同時に、地域住民の日常生活における重要な生活道路であるが、降雨量によって通行止めになることから、本来の機能に支障をきたす状況となっている。 ついては、円滑な交通のため、災害に強い道路整備を行い、降雨量規制緩和の早期実現を要望する。	愛 川 町
40 国道412号（平山坂下交差点先）の歩道整備	平山坂下交差点改良については、平成26年度に完成されたところであるが、歩道については、カーブ途中までの整備に留まっている。歩道の連続性が保たれていない状況であることから、歩行者の安全確保を図る上で、歩道未整備箇所の整備を要望する。	愛 川 町

整備箇所等	要望旨	町村名
41 県道54号（田代交差点～半原日向交差点）の道路改良	本路線は、緊急輸送路に指定されているが、当該区間については、現道幅員が狭隘であることから、大型車両のすれ違いに支障を及ぼしている状況となっている。本路線の深沢尻バス停から愛川橋バス停までの一部区間は、歩道整備を含む道路改良事業を進めていただいているところであるが、残りの区間、特に田代交差点から馬渡橋までの区間は、歩道が未整備であることから、地域の利用者は常に危険な状況での通行を余儀なくされている。については、円滑な交通と歩行者の安全対策の観点から、歩道整備やバスベいの設置を含めた道路改良を要望する	愛川町
42 県道54号（角田バス停前交差点）の交差点改良及びバスベい設置	本交差点は、県道54号の緩やかなカーブ上にあるとともに、町道が鋭角に合流する形状となっていることから、交通事故が度々発生している。本交差点には、横断歩道があり、交差点付近にはバス停、また交差点脇にはコンビニエンスストアが隣接していることから、さらなる事故の発生が懸念される。については、県道の交差点改良及びこの改良に合わせたバスベいの設置を要望する。	愛川町
43 県道54号（梅沢坂）の道路改良事業再開	本路線は、相模原市内から本町の東西方向を貫き、国道412号にアクセスする主要な幹線道路であり、交通量の多い路線であるが、梅沢坂においては、道路幅員が狭く、また、歩道の未整備箇所があることから、歩行者及び通学児童の安全確保が図られていない状況となっている。こうしたことから、長期に渡り事業が中止となっている梅沢バイパス事業の早期再開を要望するとともに、再開に時間を要する場合には、現道の歩道整備を要望する。	愛川町
44 県道54号、県道63号、県道511号（高田橋際交差点地区）の交通渋滞及び交通安全対策の促進	高田橋際交差点の改良について、引き続き、着実に進めるとともに、周辺地区における道路計画などを総合的に検討し、本地区の交通渋滞の解消及び交通安全の確保を要望する。	愛川町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望 要 旨	町 村 名
45 県道63号の歩道整備	坂本坂交差点から桜台交差点に至る区間については、歩道が未整備であるため、歩行者の安全確保及び円滑な交通を図るうえで事業の延伸を要望するとともに、整備済みの歩道においては、擦り付け部が急勾配となっている箇所が点在し、車イス等の利用者が通行に支障を来していることから、バリアフリー化した歩道の再整備を要望する。	愛 川 町
46 県道63号（小沢～県道54号）のルート変更区間早期着工	昭和61年2月25日付けの都市計画道路の変更に伴う小沢坂のルート変更路線について、拡幅改良事業に併せた、早期着工を要望する。	愛 川 町
47 県道63号（小沢～県道511号）の歩道整備	当該箇所については、急勾配及び急カーブがあり、また、歩道が未整備であることから、歩行者の安全確保及び車両の円滑な交通を図るため、歩道整備と併せた道路整備を要望する。	愛 川 町
48 県道65号（坂本入口バス停付近～厚木市境）の歩道整備	当該箇所における歩道については、バリアフリー化を踏まえた改修工事が一部完了しているが、歩行者の安全確保のため、未整備箇所の歩道整備に早期に着手するよう要望する。	愛 川 町
49 県道65号（箕輪交差点～桜台交差点までの7箇所）の交差点付加車線化	本路線における交差点のボトルネック解消のため、交通量の多い他県道との交差点（箕輪・愛川郵便局入口・桜台）や町幹線道路との交差点（中津・中津電話局前・一本松・陸運支局入口）において、都市計画道路と整合した付加車線化を要望する。 特に広域的な交通の円滑化を推進するため、一本松交差点については、鋭意事業進捗を図り、早期に完成するよう要望する。また、県道63号との交差点である「愛川郵便局入口」についても、早期に事業着手するよう併せて要望する。	愛 川 町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望 要 旨	町村名
50 県道65号（箕輪交差点～桜台交差点）の都市計画道路の事業化	本路線は、都市計画道路として位置づけられているが、計画決定から長期に渡って未着手の状態となっている。 沿道の土地利用の進展に伴い、交通量も増加し、産業活動や日常生活に支障をきたしていることから、事業化されるよう要望する。	愛 川 町
51 県道511号（高田橋～厚木市境）の歩道整備	本路線は、平成25年度に一部区間の歩道整備が完成したが、大部分の歩道が未整備となっており、大型車両の交通量も多いことから、歩行者の安全確保を図るため、歩道整備の延伸を要望する。	愛 川 町
52 県道70号（秦野清川線）[境橋～長者橋]の拡幅改良整備	本路線は、主要地方道で住民生活を支える重要な路線であり、観光を目的とした通行車両も多いにもかかわらず、幅員が狭くて危険な箇所が多く、一般車両や緊急車両の通行に支障をきたしていることから、道路災害防除工事の更なる推進による早期の拡幅改良工事を要望する。	清 川 村

河 川 整 備 箇 所 表

河川整備箇所表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 一級河川小出川の改修整備促進	小出川については、積極的な改修に取り組んでいただき、現在は岡田地内における改修が進んでいる。当該地は平成16年10月の台風や平成26年の台風18号、令和3年7月の大雨の際には小出川からの越水等により床上や床下浸水が生じていることから、早期の改修を要望する。 また、周辺住民の安全性向上のためにも、遊水池整備の早期実施を併せて要望する。	寒 川 町
2 一級河川目久尻川における雨水対策	都市化による雨水流出量の増加や頻発する集中豪雨等による河川の急激な水位の上昇により、住民の生命・財産が脅かされている。当該河川は総合治水対策特定河川としての整備が完了しているとのことだが、近年の雨量や流域全体として市街化開発等の進捗が当初想定を上回っていることにより、流域最下流部である町が雨水を排水できない。こうした状況を踏まえ、現状の総合治水対策では限界があることから、抜本的な流域整備計画の見直しを要望する。 また、現状の河川の流下能力を確保するため、引き続き河床の浚渫や低水敷の樹木伐採、草刈り等の計画的な実施を要望する。	寒 川 町
3 葛川・不動川の適切な維持管理及び整備の推進	葛川と不動川合流点から葛川河口付近では、強風や波浪に伴う河口閉塞や降雨による溢水、津波の遡上による被害が懸念されている。 そのため、引き続き掘削工事等の適切な維持管理を行うとともに、効果的な対策を講じること。 また、葛川と不動川の合流点から上流部の河道整備についても、河口閉鎖対策も視野に入れ計画的に整備を行うこと。	大 磯 町

整備箇所等	要望要旨	町村名
4 葛川水系の適切な維持管理及び整備の推進について	同河川は、流域河川が狭小あるいは未整備である箇所があるため、浸水被害が発生している。 二宮町では、町の中心市街地であり、新庁舎・駅周辺公共施設再編計画において行政機能を集約する区域が、県洪水浸水想定区域の大雨時浸水エリアになっていること、さらに令和6年台風10号による葛川の溢水被害により、河川の安全対策に対し、町民などから危険性を危惧する声が高まっている。 県において葛川水系河川整備計画のもと着実に設計等を実施され、具体的に整備箇所等が示されたので、安全性確保のため、引き続き必要な整備を進めるとともに、金目川及び葛川流域治水対策協議会において、すでに協議が進められている効果的な対策について、協議の内容や進捗状況についても、地域住民にわかりやすく公開し、透明性の確保に努めること。 また、打越川の未整備区間は保全人家が少ないが、下流域の中心市街地にも浸水被害などの影響が出ることから、流域住民の安全安心のためにも、砂防施設の現状に見合った早期整備及び排水断面を確保するよう要望する。	二宮町
5 中津川環境整備	大寺橋から上流の樹木の伐採を含む河床整理を要望する。 また、虫沢川合流部下流の後沢部分の河床確保整備を推進するよう要望する。	松田町
6 酒匂川河床整理の推進	川音川合流部から山北町境までの区間については、流入土砂の堆積や、深掘れ箇所があるため、引き続き、計画的に河床の整備を要望する。併せて、十文字橋下流側に河床洗堀を防止するため、床止め整備を合わせて要望する。	松田町
7 寄稲郷地内及び土佐原地内の護岸整備の推進	松田町内寄稲郷地内上川・シンナシ沢及び同土佐原地内歌の沢については、崩落が進んでおり、護岸整備を要望する。	松田町

整備箇所等	要望要旨	町村名
8 杉の沢支流の山地保全の推進	杉の沢支流(中沢・ローバン沢・モモノ木沢・山犬沢)は山地の荒廃が進み周辺の森林への影響が危惧されるとともに、当地区は、水源涵養の面からも重要であることから、山地保全を要望する。	松田町
9 川音川左岸の護岸再整備の促進	神山滝から籠場橋にかけて護岸の再整備を推進するよう要望する。 また、国道255号線から上流に向けて土砂が堆積し樹木が繁茂している状況であるため、引き続き河床の整備を要望する。	松田町
10 酒匂川（県境から谷戸大橋下流までの間）	大水等による被害を防ぐため、令和4年3月に策定した「酒匂川水系酒匂川・河内川河川整備計画」に基づく河川整備の早期実施を要望する。	山北町
11 畑沢（一休食堂から上流）	令和元年度の台風19号により甚大な被害を受け、県による復旧工事が進んでいるが、今後同様の被害を受けないためにも、根本的な河川整備工事を要望する。	山北町
12 酒匂川（清水橋上流右岸）	清水橋から上流域において河床低下が進んでおり、その影響により下流地域で使用している用水の取入れにも影響が及ぶことが懸念されている。 ついては、的確な河床整備作業を要望する。	山北町
13 要定川	要定川の改修工事は、池嶋橋架け替えを含む区間の改修が平成25年度に完了しているが、その上流部約900mが未改修区間となっている。令和6年度においては、町では未改修区間に隣接する旧町営住宅四ツ角団地の解体工事を行い、県では当該区間の測量調査に取り組んでいる。 この未改修区間は、上流部の市街化区域内の開発が進み、多量の降水量が一時的に流下することから溢水する恐れが高いため、既存宅地内を蛇行する狭小区間の早期改修の実現に向け、計画的に河川改修の取組を進めるよう要望する。	開成町

河川整備箇所表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
14 早川の護岸整備	早川下流域から順次進めている早川親水護岸整備について、山崎地区の早期の整備を引き続き要望する。	箱 根 町
15 早川（あじさい橋～須雲川合流点）流路工の整備	あじさい橋から上流の流路確保のため、定期的な河床の浚渫を引き続き要望する。	箱 根 町
16 早川（三枚橋～あじさい橋）河床の整備	大雨時における早川緑地の保全のため、引き続き河床の浚渫を要望する。	箱 根 町
17 早川（仙石原浄水センター～入仙橋）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備と河床の浚渫を引き続き要望する。特に柳の木、湯沢付近については、川幅が狭小で曲折しているため、過去の大雨時には護岸崩壊や氾濫が起きているので、早急の対応を要望する。	箱 根 町
18 須雲川(須雲川バンガロー側付近)護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備を要望する。	箱 根 町
19 金時沢（金時橋～中丸橋及び支流）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備と河床の浚渫を要望する。	箱 根 町
20 大涌沢地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望する。	箱 根 町
21 早雲山地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望する。	箱 根 町

河川整備箇所表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
22 上の沢（足柄幹線林道より上流）流路工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備を要望する。	箱 根 町
23 瀬戸沢（足柄幹線林道より上流）えん堤工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続きえん堤工の整備を要望する。	箱 根 町
24 早川（宮城野地内）防災砂防事業	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備を要望する。	箱 根 町
25 須雲川（畑宿地内）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備を要望する。	箱 根 町
26 洗頭川の護岸整備（川堀地区）	毎年継続して実施されていたが、未整備区間が一部残っており、引き続き整備事業の実施を要望する。	湯河原町
27 新崎川の砂防堰堤、護岸整備	新崎川の砂防事業については、上流域での砂防堰堤の整備計画に基づき実施していただいている。 また、河川事業については、下流から河床整理を計画的に実施していただいているが、上流域の雑木等の除去及び護岸不良箇所の整備を要望する。	湯河原町
28 千歳川の護岸整備	下流域において観光地にふさわしい親水性護岸整備を進めていただいているが、引き続き計画的な雑木等の除去及び護岸不良箇所の整備を要望する。	湯河原町
29 金翅沢（御門橋上流部から小鮎川まで）の護岸整備	御門橋上流部から小鮎川までの区間は、護岸が未整備であり、住宅地等への水害が懸念されるので、早期整備を要望する。 また、整備にあたっては、景観や生態系等に配慮した護岸整備を要望する。	清 川 村

河川整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
30 小鮎川柳梅橋下流域から新片原橋上流域付近の河川区域の環境整備	当該エリアは、洪水浸水想定区域に指定されている地域であり、河川の勾配が緩く、湾曲しているため、土砂が堆積し易く、堆積土砂や草木の繁茂の影響により、流水断面が阻害されることから、以前にも増して氾濫の危険性が高まっている。 氾濫危険水位等を正確に把握するため、当該区域における河床浚渫及び河川管理区域内の除草等のロードマップを示し、計画的な河川区域の環境整備を要望する。	清 川 村

林 道 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 白銀林道整備事業	白銀林道は、森林の保全及び維持管理上に不可欠な林道である。 現在、法面保護が進められているので、引き続き継続した整備を要望する。雨水等による路面の穿堀箇所も多く見られることから、車両の通行に支障が発生しないよう継続した維持管理及び舗装工事の検討を要望する。	湯河原町
2 金沢林道整備事業	神奈川県では、清川村内の林道8路線を整備し管理いただいているが、令和元年19号台風により被害を受けた金沢林道の一部が通行できない状況となっている。 当該林道沿いには、村有林を含め針葉樹林が約42ha、広葉樹林が45haあり、水源の森林づくり事業、協力協約推進事業及び村有林整備などの森林整備が行われ、また、間伐材を含む木材の利用も検討されているところである。 このことから、金沢林道全線の早期復旧を要望するとともに、神奈川県が水源環境保全・再生施策で推進する、林道から近い人工林の植え替えを実施するための林道の新設を要望する。	清 川 村